

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

6 2007
JUNE
/1日号



「狹窪用水の水車」
狹窪の住宅地の風景に溶け込みながらもその存在感を主張する市内唯一の水車。この地域に豊かな水の恵みをもたらした「狹窪用水」の流れの力を借りて、今日も回っています。
先人の知恵と偉業、往時の雰囲気は今に伝え、これからも道を行き交う人を見守り続けることでしょう。



みんなで守ろう

きれいな環境

6月は環境月間



大切なこととは知りながら、

どこか漠然としている

「環境」という言葉。

しかし、小田原の自然という

ぐっと身近に感じられませんか。

この機会に、身近な自然から

「環境」を考えてみましょう。

環境政策課

☎ 331472

環境保護課

☎ 331481

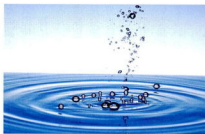
豊かな自然



歴史をひも解けば、小田原は城下町・宿場町として栄えてきました。しかし、明治のころには別荘地としての顔も持っていたことをご存じでしょうか。あの伊藤博文の「滄浪閣」も、もともとは小田原にありました。豊かな自然が多くの人を引き寄せたのです。

春には小川のせせらぎの音に心を和ませ、夏はうるさいほどのせみの声に耳をふさぎ、秋を告げる涼しい風にほほをなでられ、決して寒すぎない冬を迎える。こんな小田原は、その豊かな自然風土から、数々の文学や音楽の舞台になっています。

例えば、童謡「めだかの学校」を知らない人は少ないでしょう。



そして、この歌が小田原の収穫用水で生まれたことをご存じのかたも多いことでしょう。

「レッドデーターブック」に載るメダカ

そのメダカも、実は環境省の「レッドデーターブック」に載っています。つまり、絶滅のおそれのある野生生物として登録されているのです。

メダカは汚い水にはすめせん。全国的にメダカが減っているのは、用水路がコンクリート化されたり、田んぼそのものが減ったりして、メダカのすめる場所がなくなりつつあるからなのです。それでも小田原にはメダカの野生種としては県内唯一の貴重な「小田原メダカ」が生息しています。メダカがいる。それは、豊かな自然が残っている証拠なのです。

道路づくりも環境に配慮

そんな小田原メダカが生息する地域の一つ、桑原・鬼柳地域に都市計画道路「小田原・大井線」を整備することになり、メダカの生息地への影響が危ぶまれました。

そこで、地域住民や農業者、市民団体と行政が話し合い、この整備が自然に与える影響を最

小限にするさまざまな対策を取ることにしました。

例えば、メダカがすめる環境を代替ビオトープで作ったり、生態系ネットワークを考えて水路を改修したりと。メダカはもちろんこの地域の貴重な動植物、豊かな自然に配慮した環境共生型の道づくりを進めています。

実際に水はきれいな

豊かな自然を象徴する存在の一つである水。水道が普及した現在では、川の水を直接飲む機会はほとんどなくなり、きれいな水は飲まないまでも、きれいな水は何ものにも代え難い、貴重な共有財産です。



募集 メダカのお父さんお母さんになりませんか

小田原メダカを市民の手で増やそうと始めた「メダカのお父さんお母さん制度」。年々登録者数を増やし、現在、900人を超えました。中には、5匹の小田原メダカを1,000匹以上に増やしたかたも。いつの日か皆さんが増やしたメダカを川へ帰したいと考えています。

対象 次の約束を守る市内在住または市内事業者のかた（中学生以下は、成年者の承認が必要）
 ●大切に育てる ●勝手に捨てたり、放流したりしない ●ほかの種類の魚と一緒に飼育しない ●人に譲らない
募集数 100世帯（1世帯1申込）。多数抽選。
申込 6月22日（金）まで（必着）に、ハガキに郵便番号、住所・氏名・年齢・勤務先（学校名）・電話番号を書いて郵送。
 〒250-8555 小田原市環境保護課
 「小田原メダカ」係

※メダカは7月16日祝の13:30から市役所で行う「メダカセミナー」後に配布します。

一時期、川が雑廃水でとても汚いという話がありましたが、最近では下水道の普及や工場からの排水への規制が強くなったことから、だいぶきれいになってきています。

実際、市でも、市内の6つの川で22地点、海水浴場と海で5地点、地下水は24地点で定期的に水質を調べていますが、各地点での調査結果も良好です。また、定点調査だけではなく、工場などへの立ち入り検査も定期的に行っています。

50か所以上の地点での水質と工場からの排水、これらをしつかり調査し分析することで、きれいな水は守られているのです。

実は空気もきれい

自然が豊か、とりわけ緑が多いということは、空気もきれいなことを表しています。木は、二酸化炭素を吸って、酸素を出してくれるからです。

市では、車の多い市民会館と市役所で大気調査をしています。そのほかに、窒素酸化物などの調査を行っています。大気環境はおおむね良好です。

特に、人体への悪影響はもちろん、光化学スモッグや酸性雨の原因となる二酸化窒素は、市民会館が県内の自動車排出ガス測定局の中では一番きれいな地点となっています。

小田原はとっても空気のきれいな場所なのだと言ってもらってよいのです。



みんなであ
豊かな自然を守ろう

このように、水も空気もそして豊かな自然も保たれています。ずつとこのまゐいけるかどうか、だれにも分かりません。

例えば、木が1本枯れてしまったら、切ってしまったらすれば、苗木を植えて育ち、同じ状態になるまでには何十年とかかってしまうのです。

水にしても同じこと。農業を誤って水に流してしまったり、台所で油を流したりしてしまえば、その水がきれいになるまでには数多くの手間と時間がかかってしまうのです。

高度経済成長の日本では、その代償に自然が次々と失われて



いきました。そして今、環境の大切さに気づき、徐々にきれいな水と空気を取り戻そうとしています。

近年、「地球の温暖化が進んでいる」というニュースをよく耳にします。地球の温暖化の大

きな原因の一つ

は増えすぎた二酸化炭素。車の排気ガスも二酸化炭素を含んでいます。家庭などから出たごみを燃やすることも地球の温暖化につながってしまうのです。

生活をしていくうえでごみが出るのはしかたがないことです。けれども、少しの努力と工夫でごみを減らすことができます。

買い物のときに「ごみになるものを避けたり、ごみと資源をしっかりと分別するよう心掛けましょう。」

環境を守るかどうかは皆さんの意識にかかっています。

ちょっとした、自分だけと考えると、できることから少しずつ環境にいい取り組みをしましょう。それが最終的には自分たちの環境を守ることにつながっていくのです。

コラム

●● 環境家計簿を始めよう

地球温暖化の原因とされている二酸化炭素(温室効果ガス)。

私たちのふだんの生活で電気・ガス・水道・ガソリンといった「エネルギー」をどれだけ使い、どれくらいCO₂を出しているか確認し、無駄なエネルギーを消費しないように「環境家計簿」を始めましょう。

コラム

●● 「減CO₂コンテスト」にも挑戦

家庭で使われている電気使用量を前年と比べてみましょう。そして、前年よりも使用量が少なくなるように工夫しながら、環境にやさしい生活にチャレンジしましょう。

期間 7月～9月(3か月間)

内容 取り組んでいただく「環境家計簿」のうち、3か月間の各月の電気使用量の合計を、前年同時期の使用量とそれぞれ比較し、3か月間の平均削減率を競います。

資格 市内在住・通勤のかた

申込 6月20日(水)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・世帯人員を書いて、電話またはファクス、Eメールで。

☎33-1472 ㉔33-1487

E-mail kansel@city.odawara.kanagawa.jp

※なお、コンテスト参加者を対象に、ご家族での施設見学会などを予定しています。

コラム

●● ごみの減量とリサイクル

ごみ箱に入れる前に、資源にできないかもう一度考えてみてください。

①紙を燃やさない

メモ紙やお菓子の箱などを燃せるごみにしていませんか? 「その他紙」として分別すれば、紙は溶かされて、もう一度トイレットペーパーなどに生まれ変わります。

②トレー・プラスチック容器をきちんと

買い物をするとたまるトレー・プラスチック容器。不用品容器は、洗って汚れを落とす。トレー・プラスチック容器の日にしましょう。ぬみがき粉のチューブなど、どうしても汚れが落ちにくいものは、「燃せるごみ」で。

このマークのついているものは「トレー・プラスチック容器」として分けてください!

③ごみになりそうなものは買わない

買い物をするときは、マイバッグを持参し、簡易包装や詰め替え可能な商品を選びましょう。また、料理は必要な分だけ作り、残さないようにしましょう。もともと排出量を減らすこともとても大切なのです。

小田原漆器木工ろくろの後継者

ちようちんや木象嵌、鋳物などと並び、工芸品として小田原に根づいている小田原漆器。伝統の技を受け継ぐ後継者を募集しています。

産業政策課 ☎331515

国にも認められた小田原漆器

小田原漆器は、けやきなどの天然木を挽いて作られた、生活に密着した漆器です。原材料に、堅くて丈夫なけやきを使っているため、木目が鮮やかで美しいこと、何度も漆を塗り重ねているために丈夫で長持ちすることが特徴です。使えば使うほど手になじみ、味わいも出ることから、多くのかたに愛用されています。



漆器は、木を削り出して器の形にする「木地挽き」と、その器に漆を塗って仕上げる「塗り」



伝統工芸士
大川 和美さん

昔はいわゆる徒弟制度のもとで技術を磨けましたが、時代とともに後継者を育てることが厳しくなっています。

しかし、せっかくの技術なの

熱意のあるかたをお待ちしています

国の伝統工芸にも指定されている小田原漆器の技術を後世に伝え、さらに発展できるように、

チャンスは今だ

の分業制で作られていますが、美しい木目の木地をつくるのが、木工ろくろを使う挽き物技術です。昭和59年5月には国から「伝統的工芸品」に指定されました。

地元の伝統工芸士などが講師となり、次代を担う後継者の育成を行います。
研修中は1か月8万円の奨励金を支給します。また、上限はあるものの工具や材料費の一部も支給します。もちろん入学金、学費は無料。
匠の技を間近で体得する絶好のチャンスです。ぜひ職業にと希望するかたはお申し込みを。

で受け継いでほしいし、ぜひ職業としてもらいたい。ろくろでの作業は道具も自分に合うものを作らなければならず、体で覚えることはたくさんありますが、その自分だけの作品になります。だから、うまくできたときは楽しいですよ。
興味のあるかたはこの機会に、熱意のあるかたをお待ちしています。

【募集要項】

【期間】

9月から平成22年3月まで、原則として週4〜5回

【場所】

県産業技術センター工芸技術所ほか

【対象】

小田原漆器の挽物の専門的な知識や技術を習得し、その後地元で挽物に従事する意思のあるおおむね40歳くらいまでのかた2人

【申込】

6月30日(土)まで必着に、伝統小田原漆器協同組合に所定の申請書を提出してください。書面審査の後、面接を行い、受講者を決定します。詳しくは同組合(☎325252)へお問い合わせください。



おだわらルネッサンス 推進本部の 取り組みが進みます

全庁的な推進体制

おだわらルネッサンス推進本部

本部長：市長
副本部長：両副市長
アドバイザー

統括、指揮監督

活力ある
まちづくり
プロジェクト・
マネージャー

人に優しい
まちづくり
プロジェクト・
マネージャー

まちなみが
美しい街づくり
プロジェクト・
マネージャー

調整、進捗管理

各事業を行う部署

小田原の市政ビジョンである「活力にあふれ、人に優しく、まちなみが美しいまちづくり」を、事業で具体的に実現する「おだわらルネッサンス」。
それぞれのプロジェクトの内容を報告していきますので、
ご意見・ご提案をお寄せください。

ルネッサンス推進本部（企画政策課） ☎33-1335

人に優しいまちづくり プロジェクト

思いやりのまち
小田原

京の地下鉄の車両内に掲出す
すさをアピールする広告を東
そのほか、本市の暮らしや
引き続き実施しました。

を促す「新幹線新規通勤支援
事業」や育児アドバイザーをメ
ルで配信する「ママパパ子育
て知恵袋メール配信事業」を
引き続き実施しました。

見据えて、魅力あるまちづく
りに取り組んでいます。
昨年度は、働く世代の転入
を促す「新幹線新規通勤支援
事業」や育児アドバイザーをメ
ルで配信する「ママパパ子育
て知恵袋メール配信事業」を
引き続き実施しました。

「定住促進キャンペーン」な
どを実施してきました。
今年度は、小田原出身者や
転出者などに直接働きかけ、
そのネットワーク化も図る「お
だわら住民OBネットワーク
事業」、在宅での仕事を希望す
る市民と求人企業とのマッチ
ングを行う「在宅ワーク就
業支援事業」に取り組みます。
また、「まちじゅうキャンパ
ス推進事業」などにより、市
全体に学びの場を広げ、まち
なかでコンサートを開き、に
ぎわいを創り出す（仮称）小
田原城ミュージックストリー
ト事業」などを実施し、小田
原の文化風土を高め活力につ
なげます。

活力あるまちづくり プロジェクト

元気なまち
小田原

★ガイドライン検討委員

設備がある施設を、子育てに
やさしいまなざしを持った施
設としてシンボルサインを
表示したり、施設の情報、地
図を作ったりすることで、一
緒に子育て世帯の外出を応援
しましょう。

募集

まち全体が
子育てを応援する環境に
あなたも参加しませんか？
～子育てにやさしいまなざし事業～

子育て支援課 ☎33-1453

「どのような設備があったら
安心して外出できるのか」な
どの、基準となるガイドライ
ンを作るため、検討委員会を
設置し、委員を募集します。
対象 市内在住・在勤の小さ
い子どもを持つかた若
干名
会議 年4回程度
謝礼 5,000円（年額）

数字で見る「おだわらルネッサンス」

- 人口が8年ぶりに増加に転じました。(1月1日現在を比較)
平成18年：198,544人⇒平成19年：198,985人
- 駅周辺の流動客が増加しました。(12月初旬の6時間を調査)
平成16年：130,544人⇒平成18年：186,545人
- 大幅に増えた扶助費を捻出しました。
生活保護費……平成15年度：30億2,000万円⇒平成17年度：33億3,200万円
障害者福祉扶助費…平成15年度：16億8,300万円⇒平成17年度：19億7,200万円
- 子育て支援センターの利用者が約4倍になりました。
平成15年度：11,694人⇒平成18年度：46,032人
- 観光客が増加しました。
平成15年：446万1,565人⇒平成18年：508万7,254人
- 天守閣入場者数が急増しました。
平成17年：315,376人⇒平成18年：359,893人
- ふるさとの原風景百選に1,237件の応募をいただきました。
- 城下町都市会議を開き、全国の代表的な城下町都市10市の市長などが参加しました。



すべての人にとって暮らしやすく、さまざまな人が互いを理解し合い、子どもと高齢者が交流して、ともに生活を楽しくするために、安全・安全を最優先課題にした地域・社会づくりに取り組んでいます。

今年度は(仮称)橘子育て支援センターの開設や、介護する人のリフレッシュと情報交換を目的とした「介護カフェ」の開催、市内公共施設へのAED(自動体外式除細動器)の設置、子ども連れのお客様に配慮した施設へシンボルサインを表示する「子育てにやさしいまなざし事業」など、引き続き、安心・安全で人に優しいまちを目指します。

まちなみが美しい街づくりプロジェクト

美しいまち
小田原

海

山・川など豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、随所に歴史的・文化的イメージが残る小田原。

地域ならではの景観や雰囲気など、まちの資産を大切に生かして、潤いや安らぎの感じられる、快適で美しい空間づくりに取り組みんでいます。

昨年度は、皆さんから応募いただき決定した「ふるさとの原風景百選事業」や、地域の特性を生かし、駅周辺商

店街を地域コミュニティの中心として再生するため、「富水駅前の修景池整備事業」や「商店街街路灯整備事業」などを実施しました。

今年度は、「地域安心安全道づくり事業」を引き続き実施するほか、小田原駅前に緑と水の広場「北條ポケットパーク整備事業」や「おだわらの道づくり推進事業」などを進めます。

★シンボルサインのデザイン

子育て世帯の生活を応援するイメージにふさわしく、親しみやすいものを募集します。

応募方法

7月6日(金)まで(必着)に、A4の紙に1点の作品を描くか、C6作品をプリントアウトして、余白に住所・氏名・年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて郵送。

〒250-0850

小田原市子育て支援課

※目作で未発表のものに限り、著作権・商標権その他の産業財産権を受ける権利は市に帰属します。また、応募作品は一部補作する場合があります。

賞金 3万円



申込

7月6日(金)まで(必着)に、住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由(4000字程度)を書いて郵送またはEメールで。

〒250-0850

odawara.kanegawa.jp

新税制での
市県民税の納付が

始まります

今年度の市県民税の納税通知書を6月8日に発送します。
お手元に届いたら、税額をご確認ください。昨年に比べて金額が増え
ていて驚かれるかもしれません。その理由を改めて説明します。

●市民税課 ☎33-1351



税額増は税源移譲で

今年度税額が増えたのは、税源移譲
によるものがほとんどです。

税源移譲とは、「国税である『所得税』
を減額し、地方税である『市県民税』
を増額することで、国と地方の税の比
率を変えるものです。

今回の税源移譲では、国と地方の税
の比率を変えるだけです。市県民税が
増えた分、所得税が減額されるので、
皆さんの税の負担は変わらないように
なっています。

しかし、昨年まで所得割額の7.5%相
当額(上限2万円)を減税する「定率
減税」という制度がありました。今
年度から廃止されました。
これらにより、結果的に市県民税が
上がったように見えてしまうのです。

なぜ、移譲されたの

これまで、市は、市民の皆さんが国
に納めた税金を、国から補助金などと
して受け取っていました。

これからは、皆さんが市に直接納め
ていただく部分を増やし、市の責任で
行政サービスの充実を図れるようにす
ることがこの移譲の大きな目的です。

これにより、国からの補助金などが
減りますので、市の財政が特別潤うわ
けではありませんが、その地域に合った
特色のある取り組みがしやすくなり
ます。

影響の時期には、
ずれが

市県民税と所得税の納付の方法に
より税源移譲の影響が出る時期がず
れます。毎月の給料から税金を天引き
されているサラリーマンの所得税はす
でに今年の1月分から減っています。
そして、市県民税は今年、6月の給料
から増加します。

年金を受給しているかたも所得税は
すでに今年の支払分から減っています。
今月お手元に届く納税通知書から市
県民税は増えます。

その一方、自営業など事業をしてい
るかたなどでは、この通知書をお送り
した時点から市県民税が増えますが、
所得税は19年分の清算となる20年2月
3月の確定申告から減ることになり
ます。税源移譲の影響は、税負担の増
加が先行するのです。

市長随想

北条五代の理想と改革

文 小澤良明

「大将によらず、諸侍までも
義を専らに守るべし。義に違ひ
ては、たとい一国二国切取りた
りといふとも、後代の恥辱い
かは、天運尽きはて滅亡を致す
とも、義理違へまじきと心得なば、
末世にうしろ指をささるる恥辱
は在るまじく候、……」

小田原北条三代氏綱が病の床
で三代氏康に遺したとされる置
文の冒頭の一節である。権謀術
数の限りを尽くし切り取り勝手
下廻上の戦国の世に、「義」の
為には家を断絶させても以って
瞑すべし、とまで言っている。

何と見事な理想主義か、何と誇
り高いことよ、と肌が粟立つよ
うな思いにとらわれた。

北条氏は早雲以来代々学問を
大切にし民を慈しんだ。特に礼
法の家として名だたる伊勢氏の
分れ、備中伊勢氏の嫡流としての
の素養が、伝統や權威、天皇を
尊崇する思想、即ち秩序を守り
節目を通ず、義を至上のものとし
る北条氏の行動理念として昇
華されていったと思われる。そ
してこれらが基本的理念・倫理
として五代の家中統制や領国経
営の基盤として脈々と受け継が
れたのである。

善政という面で象徴的である
が、税制の「四公六民」は前に
も後の江戸時代にも例はない。
「印判大奉書」よりの「花米印」

【例1】

夫に給与収入があり、妻と子供2人
(18歳、14歳)の4人世帯の場合



住民税
所得税

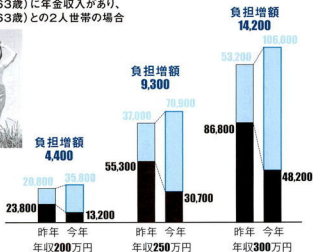


【例2】

夫(63歳)に年金収入があり、
妻(63歳)との2人世帯の場合



住民税
所得税



そのほかにも変更が

市県民税の負担増はこの税制改正によるものだけではありません。神奈川県では、水源環境の保全・再生に取り組むため、県民税の均等割と所得割が増えることになっています。均等割で300円、所得割が0・025%上がるのです。県の試算によると、これによる負担増は一人当たり年

額950円です。

どれくらい上がるの

左記のモデルケースを例にすると、定率減税の廃止と県民税の増加の影響により、夫婦と子ども二人の4人家族では、その収入により年に約9万円、年金で暮らしている夫婦も同様に約14,000円上がりそうです。

「神仏を敬し、義を尊び、文武の志高く、一族相和し、領民を慈しむ。立派すぎたに面白味に欠けるとも言えますね。何か良いシナリオが欲しいですね。」過日、北条早雲の大河ドラマ化の陳情でのNHK橋本会長の漏らした言葉である。



NHK橋本会長への大河ドラマ陳情にて

で有名な虎印判状の調製・発行に携わる職であるが、北条氏という戦国大々名の意志を村々や領民に何と直接繋いだのである。世に名高い「小田原評定衆」は重臣の合議体として訴訟の審理、判決は勿論、政治や立法や軍議を評定し、主君の決断を補佐した。衆知を集めた統治機構として非常に優れた制度であった。北条氏は織田信長と違う意味で、乱世の中、理想を追求した、いわば改革者であったとも言える。信玄は父を追放し、謙信は兄を隠居に追い込み、義元は兄を殺害、と殺伐たる時代に北条氏は五百年もの長きにわたって兄弟の争いや一族の内紛を生じなかった。歴代の当主は早くから家督を譲り、後継人として一族・家中の意思統一を図った。次代をスムーズに育てるシステムが確立されていたのである。

行革レポート

補助金の成果を明らかに

今年度、市が交付する補助金は、221件、約22億円になります。補助金交付の要綱を改正し、補助金の使い道や事業の成果目標を明らかにすることで、補助金を出す市と補助を受ける団体などの双方が、市民の皆さんへの説明責任を果たしていきます。

●行政経営室 ☎331305

補助金交付のルールを改正

今年度も、おおむね3年に1度、補助金について見直してきましたが、一昨年度より、補助金制度による市政の効率化や市民活動支援の効果を本格的に洗い直してきました。

平成17年度には、初めて委員の全員が市の職員ではない「小田原市補助金等検討委員会」を設置し、市民の目線に立つて補助事業を評価していた。さらに昨年度は、新たに弁護士、税理士、自治体経営の専門家を委員とし、補助金の透明性と合理性を高めることを目指して、補助金の交付基準や、団体などが提出する資料の

様式など、補助金交付のルールを定めた市の規則・要綱の見直しの提言をいただきました。

これを受け、補助する条件や審査基準をより明確にし、事業の成果を明らかにするような仕組みをつくるべきであると考え、今年度、すべての補助金の交付要綱を見直し、申請書などの様式を大幅に変更しました。

目標を定め、効果を明らかに

大きな変更点は、「補助金は大きな税金によって賄われる」ことを双方が認識し、補助を受ける行う事業の成果目標を定めるようにしたことです。

団体などには、今年度も事業の目的や内容を報告していただきましたが、その成果目標を市民の皆さんにも分かる形で定め、その実績についても具体的に報告していただくことにしました。

目標は、市と交付を受ける団体などが責任を持って定めます。より詳細な収支の報告を団体などをお願いするとともに、市の具体的な審査基準を明らかにし、審査体制も強化します。

市では、今後とも、補助金の効果を確認し、補助金のあり方を常に見直していきます。

Odawara Information

麻しんに注意

麻しんが流行しています。市内でも乳幼児だけでなく、大人も感染しています。

予防接種を受けていない場合はもちろん、10代、20代で1回しか受けていないかたも、予防接種を受ける

ことをお勧めします。

万が一感染してしまつたら、外出をなるべく控えてください。

●健康づくり課 ☎470820

おだわらインフォメーション

Odawara Information

阿藤快さんからの
(仮称)城下町ホールへのメッセージについて

●文化交流課

☎331706

広報おだわら別冊として配布いたしました(仮称)城下町ホールのお知らせに掲載した阿藤快さんからのメッセージは、市からの掲載依頼に対して、阿藤さんの所属事務所がご本人の確認を取らずに掲載を了解してしまつたものでした。

市といたしまして、説明が不十分であったこと、阿藤さんご本人の確認を得ずに配布いたしましたこととお詫び申し上げます。

小田原市の皆様、城下町大使阿藤快を応援してくださいありがとうございます。先般の広報おだわら別冊に掲載された阿藤快の城下町ホール整備への期待の声は、詳しい事情を把握できないまま、事務所が本人の確認を取らずに掲載を了解したものです。たくさんの方々にご迷惑とご心配をおかけいたしました。心より深くお詫び申し上げます。
(尚さ、い、と事務所)

火の用心に新しい「あたりまえ」

住宅用火災警報器設置義務化スタートから1年

●予防課 ☎49 4 4 2 5

住宅の火災で死亡したかたは、4年連続で1,000人を超えています。その大部分は逃げ遅れが原因でした。

住宅内での火災発生がすぐに分かれ、いち早く避難でき被害を最小限に防げます。

そこで、昨年の6月から、新築住宅に火災警報器を設置することが義務付けられました。既存の住宅も平成23年5月31日までに設置することになっています。

自動火災報知設備がない共同住宅も義務化の対象となっています。



詳しくは、お近くの消防署へご相談ください。

つける場所

寝室の天井や壁につけてください。寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要です。

つける器具

火災の煙に反応して音や光で知らせる煙式感知器です。消防用設備取扱店やホームセンター、電気店などで買えます。国の技術基準に適合した「NSマーク」がついているものを選びましょう。

価格の目安としては1個5,000円から10,000円ぐらいです。

悪質な販売方法にご注意!!

設置義務化に伴い、消防職員を装い高く売りつける業者がいるかもしれません。消防職員や消防団員が販売することはありません。

「おかしいな?」と思ったら、その場で契約せずに「西さがみ連邦共和国消費生活センター」へご相談を!

相談専用ダイヤル ☎33 1 7 7 7

おだわらインフォメーション

Odawara Information

地面はゆっくりと変形している。

●県温泉地学研究所 ☎23 3 5 8 8

地下の岩盤には、さまざまな「大きな力」がいつもかかっています。そのため、岩盤はだんだんと形を変えていきます。とてもゆっくり、少しずつ変わるために、目で見て分かりません。しかし、数百年から数千年もたつと、岩盤の変形が限界に達し、破壊が生じます。これが地震です。場合によっては、地震後の変形が目で見られることもあります。

この「大きな力」を調べるには、地面の伸び縮みや傾きなどを長期間測定しなければなりません。温泉地学研究所では、県西部の「大きな力」を測定するために、GPSや光波測量、傾斜計などを配置しています。最近10年間の観測から「大きな力」による変形が明らかになってきました。

例えばGPS測量によると、真鶴と山北との間が年間およそ5ミリメートル縮んでいました。同様に真鶴と箱根、真鶴と中井との間も縮み傾向があります。

これらの縮み傾向は南関東全域にもあり、縮む方向が北北西-南南東方向であることから、この変形を作り出す「大きな力」は相模湾から県下に沈み込むフィリピン海プレート

と呼ばれる岩盤の運動が原因です。これらの観測結果は温泉地学研究所のホームページでほぼリアルタイムでご覧いただけます。

また、1年間のまとめや調査結果は研究所報告を参考にしてください。
<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>



2007年3月25日能登半島地震の調査写真です。地震前の海面は、人が立っている付近でした。地震後は、海岸の隆起によって写真のように海面が下がっていることが分かりました。岩面の白い帯(海面と人が立っている間)は、隆起によって海浜が白色化した部分です。

平成19年度

自治会長名簿

自治会長は、自主的に組織された自治会の代表者です。自治会は、地域の人々とのコミュニケーションに欠かせない存在。みんなでまちづくりに参加し、お互いに助け合える住みよいまちを目指しましょう。 地域政策課 ☎33-1457

自治会総連合 役員 会長：富川正秀 副会長：相川文雄・石塚秋太郎 会計：斎藤順治
理事：福田光好・星野清治・石川信雄・高橋隆一郎・鈴木秀雄
監事：高橋正雄・市川勇・伊澤三雄

(地区順・敬称略。☆は連合会長) (6月1日現在)

連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名
緑	第1区 ☆	今泉孝	東富水	中曽根	金子穂積	下府中	豊宮4区-1	阿部宏	酒匂・小八幡	酒匂4区	石川一明
	駅前第2区	栗田新市		飯田岡東	津田優		豊宮4区-2	保田幸雄		酒匂5区	川本孝雄
	第3区	古屋正義		堀之内	平山芳一		豊宮5区	鴨宮久長		酒匂6区	植田博之
	浦町	小山公一	富水	飯田岡本村	香川功		大迫	古川毅		酒匂7区	二見昌一
	第4区	草山匡文		飯田岡若宮	鈴木功	桜井	寺下	宮崎守良		酒匂8区	三浦洋次郎
	第5区	下田晃平		飯田岡高橋	植松武夫		高河原	澤邦男		酒匂9区	岩田和明
	竹花	横堀昌夫		飯田岡岡崎	中村毅		河原庭	渡倉晃		酒匂10区	浜本保弘
	銀座	佐久間興一		柳田山	小林二郎		河原庭 ☆	相川文雄		酒匂11区	栗田和弘
新玉	台宿	井上常一		小台	井上勝美		新屋敷	額田伸一		酒匂12区	田上昭和
	大工町	門松俊一		池田	中野武		浅原	増田一秀		酒匂13区	落合雅人
	第9区	小林康男		新屋	鎌和田康正		東柏山中の町	小澤勝		酒匂14区	澤井俊夫
	第10区	土屋裕利		府川	阿部一朗		東柏山学校前	窪田寛		酒匂15区	山田典子
	第11区	飯田和男		久所	久津間孝次		東柏山城北	近藤起夫		酒匂16区	近藤忍
	第12区 ☆	森田勝次		仲沢	長谷川廣行		東柏山道下	曾我常夫		小八幡1区 ☆	鈴木秀雄
	第13区	森岡克至		北ノ窪	内田孝夫		東柏山道上	瀬戸吉雄		小八幡2区	安藤勝彦
	新宿	露木英治		穴部	山室忠雄		柳町	大田原文明		小八幡3区	栗原裕吾
万年	第15区	亀井宏悦		穴部新田	斎藤幸雄		西柏山	杉山忠男		小八幡4区	木本光夫
	第16区 ☆	高橋正雄		上清水 ☆	木村秀昭		柏山清流荘	山本大介		小八幡5区	高澤南
	第17区	神保伸一		下清水	関中俊雄	豊川	飯泉1区	門松健一		小八幡6区	鎌原寛
	第18区	福住昌久	久野	宮本	石井幸光		飯泉2区	水野宏		小八幡8区	山田啓亮
	第19区	小高伯夫		坂下	野瀬一夫		飯泉3区	栗本隆男		小八幡9区	津山貴典
	第20区-1	相原俊夫		京福台	北川広明		東成田	村山孝	片浦	小八幡10区	森本光
	第20区-2	古悠田務		北久保	岡村一男		西成田	柏沼藤行		小幡 ☆	中井英雄
幸	第21区	桑原義樹		下宿	皆木輝昭		成和	大村慎哉		米神	松本勇
	第22区	内山宏		早野竹雄	大村慎哉		桑原 ☆	杉山伊三夫		根府川	曾田高久
	第23区	加藤修一		星山	木井彰		富士見	細野英昭	曾我	江之浦	森本俊行
	第24区 ☆	富川正秀		中野	杉崎正芳	上府中	高田別堀西 ☆	内田温雄		上曾我	柳川芳一
	第25区	高梨弘之		三国	中城均		高田別堀東	内田文雄		中河原	加藤進忠
	第26区	瀬戸裕一		留場	駿河寛		高田別堀南	杉崎一博		下大井	小澤豊
	第27区	瀬戸芳		坊所 ☆	星野清治		高田別堀東	原田博		鬼柳	市川義弘
十字	第28区	安藤善一		欠ノ上	小宅健治		上干代	原田博		曾我大沢	中津川誠
	第29区 ☆	福田光好		舟原	梅沢功一		上原	中村允美		春木住宅 ☆	田中章信
	第30区	神永四郎		諏訪の原	崎崎フサエ		下干代	吉野輝夫		藤場住宅	飯岡秀雄
	第31区	荒川優		留沢	釣巻栄助		永塚	神野和雄		花里住宅	新藤聡
	第32区	改井秀隆	大窪	第58区	津田好一		東大友	大柳富也	橋南	西第2区 ☆	石塚秋太郎
足柄	第33区	石川謙		第59区	橋村勝若		西大友	大倉亨		西第2区	大曾根哲夫
	セントラルハイム ☆	斎藤順治		第60区	荻野賢男		延清	市川雄雄		中宿	廣澤直征
	第34区	森田康光		第61区 ☆	石川信雄	下曾我	曾我原	曾我育己		向原	椎野靖章
	第35区	大川和美		第62区	佐野俊夫		曾我津	神保武士		町屋	大井川悦雄
	第36区	早野一男		第63区	川向吉雄		曾我津	近藤義栄		押切	峰尾秀雄
	第37区	神田和弘		第64区	大木義一		曾我別所 ☆	坂本敏雄		羽根尾	石井靖規
芦子	寺町	荻野太郎	早川	木地挽	木村正雄		曾我神戸	渡邊一浩		JR前川アパート	池田政孝
	萩森	田崎邦典		早稲田 ☆	飯田和夫	国府津	曾我山岸	柳川昌弘	橋北	中村原第1区	石井進
	上谷津	高橋一平		向口	青木宜吉		国府津第1区	松本今朝弘		中村原第2区 ☆	渡辺征男
	中谷津	村野芳一		西組	青木清		国府津第2区	関野英夫		中村原第3区	飯田博
	下谷津	平井竜之助		中組	大津銀治郎		国府津第3区	朝倉知		中村原第4区	岡谷秀雄
	上谷津	山田衛衛		東組	鹿見寛		国府津第4区	古谷安雄		中村原第5区	川野泰明
	池上 ☆	市川勇	山王	山王松原	柳下達蔵		国府津第5区	石塚勇		中村原第6区	仲田晴
二川	井細田1区 ☆	石川康弘	網一色	山王西	湯川長次		国府津第6区	柴山公平		小八幡第1区	坂本靖
	第43区	中戸川夜弘		山王東	石井一雄		国府津第7区	佐藤若男		小八幡第2区	未定
	第44区	村山泰久		山王70区	山口繁		国府津第8区	江藤忠		山西	福原亮
	小田原グリーンタウン	川口辰生	網一色 ☆	山王寛	山田寛		国府津第9区	向尾恭政		小竹下	渡辺恭博
東富水	通正寺第1 ☆	木村貴雄	下府中	下堀	志村孝		国府津第10区	原田 俊雄		小竹打越	岸由紀夫
	通正寺第2	土屋雄		中里1区-1	村山幸二		国府津第11区	細谷誠次		小竹坂呂	小澤和明
	通正寺第3	栗原邦夫		中里1区-2	高橋直之		国府津第12区	長谷川昇		小竹脇	片倉正男
	通正寺第4	照井崇		中里2区	鈴木晴夫		国府津第13区	川口栄一		明沢	秋澤聡光
	通正寺第5	池谷勇		矢作	村山行雄		国府津第14区	小島寛		沼代	江原藤吾
	栗田駅前	夏目守康		南鶴宮1区	香坂功喜		国府津第15区	川口眞弘		上町	眞壁一夫
	霞ノ瀬	川口久雄		南鶴宮2区	曾野和明		国府津第16区	村田有		橋岡地共同	藤田定
	狩川	永森修司		南鶴宮3区	橋田正		国府津第18区 ☆	伊澤三雄		橋岡地一般住宅	大澤正忠
	虫生会	若林信勝		南鶴宮4区	早野格郎		国府津第19区	小岩幸雄		さつきが丘	神谷洋一郎
	通正寺住宅	吉葉茂樹		南鶴宮5区	渡辺俊一	酒匂	酒匂1区	宮坂剛一		湘南舞台住宅	阿部一博
	よし田	高橋東吾		鶴宮2区 ☆	高橋隆一郎	小八幡	酒匂2区	川瀬正高		若葉台	酒田祐朗
	笠田中央	神尾和彦		鶴宮3区	瀬戸勇		酒匂3区	鈴木利徳			



タウンミーティング

私たちの手で小田原の未来を創ろう!

市の目指す方向性や取り組みを
市民の皆さんと話し合う「タウンミーティング」。
今年度は、ルネサンス推進本部で取り組んでいる
「活力あるまちづくり」「人に優しいまちづくり」
「まちなみが美しい街づくり」の3つの視点から、
小田原のこれからを考えます。
明日の小田原の姿と一緒に描いていきましょう。
☎広報広聴室 ☎33-1263

日時 7月24日(火) 19:00~21:00
場所 梅の里センター (JR下曽我駅前)

「今、市は何に取り組んでいる
のだろう?」「市長が目指してい
るものは何だろうか?」と疑問をお
持ちのかたも多いと思います。小
田原をよりよいまちにしていこう
えて、市民の皆さんに市政への理
解と関心を深めていただくことは
大変重要なことです。

「タウンミーティング」は、市
長が直接皆さんに市の重要施策
などを説明し、ひざを交えて話し
合いをする場です。昨年度は4回
開催し、多くのかたにご参加いた
だきました。皆さんからの貴重な
ご意見により、毎回有意義なミ
ーティングを行うことができました。
今年度もテーマは各回ごとに決
まっていますが、テーマ以外のこ
とも自由に発言できます。市の
現状を知りたい!「市長と直接
話したい!」というかた、このチャ
ンスをお見逃しなく!事前申し
込みは不要です。

私たちのまち、小田原をよりよ
くするために一緒に考えていきま
しょう。

テーマ

人に優しいまちづくり、小田原の
高齢者施策について考えよう!

※第2回以降の予定は、決まり次第広
報紙おたわらいふでお知らせします。
※託児(2歳以上就学前まで)や筆記・
手話通訳が必要なかたは、2週間前
までにお申し込みください。

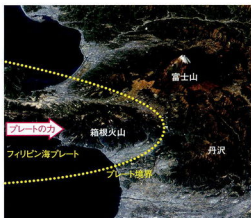
ジオパーク構想 始動

☎企画政策課 ☎33-1379

「ジオパーク」は、地質学的に重要で、さらに
観光地としても楽しめる、人と自然のかかわ
りがテーマの公園で、ユネスコが認定していま
す。現在、日本にはジオパークはありませんが、
2008年の国際惑星地球年をきっかけに国内
にも作ろうと、各界の動きが活発化しています。
本市や箱根町周辺は、地球の表面を覆うプ
レート境界に位置し、世界的にもまれであり、
学術的にも貴重であることから、日本の地質百
選にも「箱根火山」として選定されました。
市では、箱根火山と人々の営みの歴史資源な
どをつなぎ、観光や教育の面から地域を活性化
するため、関係機関と連携して「ジオパーク」
の認定に向けた取り組みを進めていきます。

○日本の地質百選
<http://www.zenchiren.or.jp/new/hyakusen.html>

Close Up
注目の情報をお届け!



上空900キロメートルから見た「箱根火山」。
南から移動してくるフィリピン海プレートが日本列島
の下に沈み込む場であり、プレートのかの影で山
地や火山など、起伏に富んだ地形となっています。
写真提供: 県立生命の星・地球博物館



平成17年の景観法施行をきっかけに、国は6月1日を「景観の日」に制定しました。景観の日になみ、

市での景観づくりやまちづくりへの取り組みをお知らせします。

◎まちづくり景観課 ☎331573

6月1日は、景観の日、

魅力ある まちづくりを

美しいまちなみを

小田原は、海、山、川などの豊かな自然景観に恵まれ、また、市内の至るところに歴史的・文化的遺産があふれています。

昨年、全国に先駆けて施行した景観計画では、それぞれの地域ごとにその特性を踏まえて、貴重な財産を守り、育て、生かすことで、より良好な景観がつけられることを目標としています。

景観を守り育てるためのルール

市では、景観やまちづくり

のためのさまざまな制度を作っています。

特に、色彩はまちの景観を考えるときに、強く印象を与える要素の一つです。そこで、景観計画では地域の個性をはぐくめるよう、小田原城や小田原駅の周辺地区の重点区域ではすべての建築物・工作物を、その他の地域でも一定の大きさの建物などを建てる際、届け出てもらっています。それで、色彩をコントロールするのです。

また、重点区域では、風格とにぎわいがある駅前づくりのため、市独自の「屋外広告物条例」を作り、屋外広告物



景観計画の施行で、昨年度、事業者が重点区域内の自動販売機を景観に配慮した色彩のものに取り替えました。

（看板）の色彩を穏やかなものとしています。

さらに、建物の高さを制限する「高度地区」を定め、市街化区域全域を第1種から第5種の地区に分け、12mから31mに高さを制限する秩序ある都市環境を守っています。

また、地区の特性に応じたまちづくりのルール、「地区計画」により、建物の用途や高さなどを定めた地区を決定しています。城山三丁目の一部の区域では、周辺環境と調和した良好な居住環境を維持・保全するため、地域の皆さんが地区のルールをつくり、市が2月1日に都市計画法の地区計画を決定しました。

このような地区計画は、全国的にも例が少ないもので、県内では初めてのことで、いろいろな制度を活用し、市民の皆さんと事業者、市が協力して景観づくり・まちづくりを進めていきたいと思います。

これからのまちづくり

城山三丁目地区の皆さんのように、自主的にまちのルールをつくる動きが現れてきています。例えば、国道1号沿いの国際通り交差点から早川口交差

点までの地区は、平成9年に旧景観条例の自主的景観形成地区に指定し、東海道の歴史を生かした景観づくりを進めています。

また、国道255号沿道の銀座通り周辺地区では、電線などの地中化が進められています。地元の小田原銀座商店会の角田克宏さんは、街づくりルール形成促進条例の「街づくりプロデューサー」第1号となり、市と地域の連携を



銀座通り周辺地区では、電線地中化後のまちなみやこれからの商店街のあり方を検討しています。

図りながら、まちづくりを進めています。さまざまな制度という舞台が整った今、その上に立つまちづくりの主役は皆さんです。自主的・積極的に良好な景観づくり・まちづくりをしていきましょ。

市では、皆さんの自主的なまちづくりへの取り組みを支援するため、まちのルールづくりの相談をお受けしています。身近なまちづくりについてご相談ください。

今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、
見ている人たちにも
力を与えてくれるもの。
このコーナーでは、
みんなが元気になるように、
すてきな笑顔をお届けします。

「決勝戦の相手は予選リーグで敗れた北朝鮮だったので、リベンジしたかったのですが果たすことができずとても悔しかった。だけど、来年開催されるU-17(17歳以下)ワールドカップの出場切符を手にすることができてよかった」と話す岸川さん。サッカーを始めたのは3歳のとき。お兄さんが入っていたチームのメンバーが足りなくて、しかたなく参加したのに、いつの間にか、サッカーが楽しくて楽しくてたまらなくなってきたそうです。



相洋高校1年

岸川 奈津希さん

3月にマレーシアで行われたAFC(アジアサッカー連盟)
U-16(16歳以下)女子選手権2007で準優勝した、
日本代表チームのキャプテン

「サッカーの魅力は、何といっても自分で得点を決めたときやアシストがうまくいったとき。自分にとってサッカーは、とにかく楽しくて一生懸命やれるもの。練習などで苦しいこともあるけど、それ乗り越えれば楽しいことがきつとある。サッカーをやめたいと思ったことはありません」ときっぱり。

生活で、大変なのではと尋ねると、「相洋中学1年のときからこの生活なので、もう慣れました。それに、チームからは「サツカ」だけでなく、勉強や礼儀などもしっかりできなくてはいけません」と指導を受けています。

今後の抱負は、「まずは来年のU-17ワールドカップに出て活躍したい。高校卒業後、目標目指せ、なでしこジャパン！」

新たな大使が誕生!

地球博物館館長の
斎藤 靖二さん



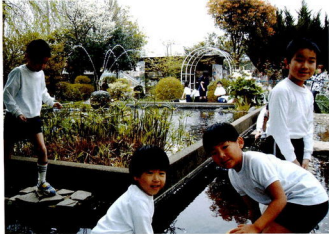
文化交流課 ☎33-1703

小田原にゆかりの深い各界の著名人をお願いして、全国津々浦々で小田原のPRやイメージアップに一役買っていたにいて「小田原・城下町大使」。このたび地球博物館の斎藤靖二さんが新たに加わり、18人となりました。

斎藤さんは、昨年4月、県立生命の星・地球博物館の3代館長に就任。また、「ジオパーク構想」につながる日本の地質百選の選定委員長で、平成16年から2年間、日本地質学会会長を務めるなど、地質学界の第一人者として活躍されています。

【城下町大使の皆さん】50音順

- 青木 淳一さん (横浜国立大学名誉教授、前県立生命の星・地球博物館館長)
- 阿藤 快さん (俳優)
- 石井 敷さん (作曲家)
- 今宮 純さん (モータースポーツジャーナリスト)
- 押尾川 肇さん (元力士朝乃翔・高砂部屋手寄)
- 小和田 哲男さん (文学博士、静岡大学教授、北条早雲研究の第一人者)
- 久能 靖さん (フリーキャスター・皇室ジャーナリスト)
- 飯持 恒男さん (㈱ホテルオークラ顧問・名誉総料理長)
- 小宮 孝泰さん (俳優)
- 島田 祐子さん (声楽家)
- 高瀬 礼文さん (早稲田大学名誉教授)
- 田中 昭二さん (超電導工学研究所所長)
- 濱田 隆士さん (福井県立恐竜博物館館長、東京大学名誉教授、元県立生命の星・地球博物館館長)
- 細見 卓さん (㈱ニッセイ基礎研究所特別顧問)
- 柳沢 慎香さん (俳優)
- 山田 太一さん (脚本家)
- 夢枕 獏さん (作家)



連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介し
ます。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小
田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

◎教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

新玉小学校

(児童数：279人)



みんな大好き！ ウォーターランド

市街地に建つ新玉小学校ですが、どこにも負けないくらい自然がいっぱいあります。その秘密は、「ウォーターランド」!

植物や生き物がいっぱいの子どもたちは大好きな遊び場です。その中心には、本々も噴水がある大きな池。周りには、たくさんの植物が元気に育ち、季節の変化を感じさせてくれます。小さな虫や魚もいっぱい！子どもたちは休み時間ごとにウォーキングランドに行っては、はじけるような笑顔で自然と触れ合っています。

楽しいのは休み時間だけではありません。何と、初夏にはホテルがウオーターランドを飛ぶのです。毎年、新玉小学校ではホテルの鑑賞会が開かれ、美しいホテルの光を見に、たくさんの人々にぎわいます。

昨年度の4年生は、総合学習を通して大好きなウオーターランドのことを調べました。植物や生き物を調べて作った「ウオーターランド図鑑」は、写真やマメ知識が詰った自信作です。また、歴史も調べました。大勢の人々の願いと努力があつて、今のウオーターランドがあることを知りました。「自分たちにもできることはないのか」「空いているところに花を植えよう」「掃除をしてきれいにしよう」「みんなが守つていこう」と、今も頑張っています。

子どもたちに自然と触れ合ってほしいという願いで造られた新玉小自慢のウォータールاندは、環境ボランティアの「池と花の会」を中心とした地域や保護者の皆さんのご協力で温かく見守られ、大切にされています。今日もウォータールランドは子どもたちのほじけるような笑顔でいっぱいです。

ぼくたちのウォーターランドでは、夏の夜、ホテルを見ることができます。ホテルが羽化しやすいように水の流れをきれいにして、多くの木を植えたりしています。また、ウォーターランドをきれいにするために花を植えたり、雑草や落ち葉をとったりしています。いつまでもホテルが見られるみんなのウォーターランドであってほしいです。



福満 侑太さん
(5年生)

ウォーターランドが作られるには、とてもいろいろな人たちの努力があったんだな、と思いました。作られた当時の校長先生やPTAの会長さんにお話を聞いたり、自分で調べたりして、私が知らなかったことをたくさん知ることができてよかったです。これからもウォーターランドを大切にしていきたいです。



額田 花子さん
(5年生)



おだわら

花通信

さまざまな花に彩られ、
四季折々の表情を見せるおだわら。
毎月、花の名所を紹介します。

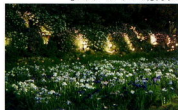
6月の声を聞くと、あちこちで、花しょうぶの開花ニュースを耳にします。花しょうぶは、「のはなしょうぶ」を改良したもので「あやめ」の仲間。

フラワーガーデンには、平成8年に惜しまれつつ閉園した「丸山しょうぶ園」から寄贈された、約180種の花しょうぶが植えられています。園内には、あやめやしょうぶに関するちょっとした雑学を解説したプレートもあります。

ちなみに、この花しょうぶはその後、城址公園にも株分けされ、今では市民の皆さんからの寄贈と合わせ、8,000株にもなりました。城址公園では24日(日)まで「小田原城花菖蒲まつり」として夜間ライトアップを行うなど、それぞれが人気スポットとなっています。



↑フラワーガーデンの花しょうふ



↑城址公園の花しょうぶ

3

小田原フラワーガーデン
小田原城址公園

☎フラワーガーデン ☎34-2814
 銀光謹 ☎23-1373